

公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人 千葉県私学教育振興財団	県所管課	総務部学事課
代表者	理事長 古賀正一	電 話	043-223-2172
所在地	千葉市中央区千葉港4番3号		
電 話	043-241-7381		
設立年月日	昭和39年4月1日		
ホームページ アドレス			
事業内容	主たる事業 ・学校法人等が、教職員に対し支給する退職手当の資金をその学校法人等に交付する事業 ・学校法人に対し、経営のための、または教職員の研修、福利厚生等私学教育振興上必要な資金の貸付及び融資あっ旋を行う事業 ・上記の経営のための施設・設備に係る融資あっ旋を行った資金についての利子補給事業		

1 出資等の状況(H24.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	3,439,135
------------	-----------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	1,529,000	44.5%	2	
当該財団	1,910,135	55.5%	1	
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H24.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体		
	県		
	市町村		
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

### 3 財務状況

#### (1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	21年度	22年度	23年度
総資産			15,493,270
負債			10,861,903
(うち有利子負債)			
純資産			4,631,367
累積損益(利益剰余金)			452,459

#### (2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	21年度	22年度	23年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)			13,860,257
経常損益			-315,940
当期損益			-315,940
減価償却前当期損益			-315,940

### 4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	21年度	22年度	23年度
借入金残高			
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高			
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

※一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 純資産⇒正味財産合計

利益剰余金⇒一般正味財産

〈損益計算書〉 損益計算書⇒正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額)

経常損益⇒当期経常増減額

当期損益⇒当期一般正味財産増減額

※累積損益(利益剰余金)については、基本金又は基本財産に相当するものを除いたものとなる。

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位: 千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	21年度	22年度	23年度
委託料				
補助金・交付金・負担金				531,906
合 計		0	0	531,906

(2) その他

(単位: 千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	21年度	22年度	23年度
利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				42,917
上記以外のもの				
合 計		0	0	42,917

(3) 委託料のうち再委託に関するもの

(単位: 千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	21年度	22年度	23年度
委託料のうち再委託したもの				
再委託のうち入札によるもの				
再委託のうち随意契約によるもの				

## 6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

### (1) 役職員数

(単位:人)

項目	22年度	23年度	24年度
常勤役員数			1
うち県退職者			
うち県派遣職員			
常勤職員数			11
うち県退職者			
うち県派遣職員			

### (2) 役職員の平均年収等の状況

項目	22年度	23年度	24年度
役員数(県派遣又は県OB)	人(人)	人(人)	人(人)
役員平均年齢	歳	歳	歳
平均年収(千円)	千円	千円	千円
職員数(県派遣又は県OB)	人(人)	人(人)	11人(0人)
職員平均年齢	歳	歳	46歳
平均年収(千円)	千円	千円	4,945千円

① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

② 役職員数は実人員を記入してください。

③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出すること。

#### ※実人員の考え方

・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人

・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

※平成24年度の平均年収については推計となる。

## 7 改革方針の取組状況

改革方針(区分)	経営改善
改革方針(概要)	<p>・23年11月に(社)千葉県私学教育振興会、(財)千葉県私学会館と統合し、名称変更した。今後は、25年11月までに公益法人への移行を目指す。</p> <p>・事業の整理や拡充等を含め、既存の関係団体との調整を十分に行った上で一元的かつ体系的なサービスの提供を行っていく等、執行体制の簡素化・効率化を推進していく。</p>
取組状況	<p>私学振興事業の安定運営のため、平成23年度末に理事会の下部組織として、円滑な公益財団法人への移行、私学会館のあり方、今後の事業推進を検討する3つのプロジェクトチームを設置した。公益法人プロジェクトチームにおいては平成25年度からの移行を目指し、認定のための申請を行ったところである。</p> <p>また、私学会館プロジェクトチームにおいては、老朽化した建物の処分方法及び移転等について検討しているところである。</p> <p>事業推進プロジェクトチームにおいては、公益法人として認定された後も含め、融資・利子補給などの経営支援の活性化及び退職手当資金給付の継続的支給のため、資産運用や学校負担金率の引き上げなどについて検討を重ねているところである。</p> <p>これらのプロジェクトチームの検討を踏まえ、今後、理事会及び評議員会において執行体制の簡素化・効率化、そして組織の強化を図っていく。</p>
その他(特記事項等)	

\* 平成24年3月に千葉県行政改革推進本部で決定した改革方針とその取組状況を記載してください。